

議提第2号

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

会議規則第14条の規定により、核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書を次のとおり提出する。

令和8年3月25日 提出

提出者	北本市議会議員	桜井	卓
賛成者	北本市議会議員	湯沢	美恵
賛成者	北本市議会議員	中村	洋子

北本市議会議長 保角美代 様

核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略やイスラエルによるガザ侵攻は、国際社会の平和と安全を揺るがし、深刻な人道上の危機を招いているのみならず、核兵器使用の危険性を増大させています。その上、現在は核保有国やその同盟国による核共有など新たな核軍拡競争が起こっており、核抑止論の有効性が根本から問われています。

核兵器禁止条約は、2017年に国連加盟国の3分の2にあたる122か国の賛成で採択され、2020年に50か国が批准し2021年に発効しました。2026年2月現在、95か国が署名、74か国が批准しています。この条約は、核兵器の使用から生ずる壊滅的で非人道的な結末を深く憂慮し、あらゆる核兵器の使用が国際人道法や国際連合憲章に反するものであり、いかなる場合にも核兵器が再び使用されない唯一の方法として核兵器を完全に廃絶することが必要として、開発、実験、生産、製造、取得、占有、貯蔵、使用、使用すると威嚇、援助にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。また、条約は被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。核兵器禁止条約は、被爆者とともに多くの日本国民が長年にわたり求めてきた核兵器完全廃絶につながる画期的かつ、人類の希望となるものです。

2024年12月、日本原水爆被害者団体協議会はその長年の核兵器廃絶と被爆者救済を求める運動に対してノーベル平和賞を受賞しました。これは、日本原水爆被害者団体協議会のみならず日本国民、そして世界中の核兵器廃絶を願う人々を励まし、核兵器廃絶に向けた機運を大きく高めるものとなりました。

今こそ唯一の戦争被爆国である日本政府が、被爆後80年を経た今なお苦しみと向き合い続けている被爆者と、核兵器廃絶を求める国民の声を受け止めるべき時です。核兵器禁止条約を批准し、核戦争のない世界をつくる先頭に立つて力を尽くすことが強く求められています。

よって、日本政府に対し、国際社会の先頭に立って核兵器の廃絶を進めるために、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣